

平成 30 年度の献血の受入れに関する計画（案）について

○諮問書 1

○平成 30 年度の献血の受入れに関する計画（案）について . . . 3

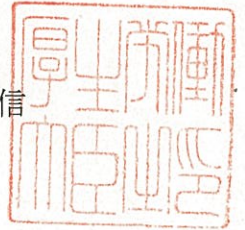
厚生労働省発薬生0302第58号

平成30年3月2日

薬事・食品衛生審議会会長

橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



諮 問 書

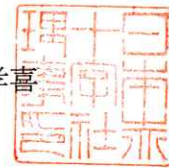
平成30年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。



血 企 第 39 号
平成 30 年 2 月 28 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本赤十字社
理事 高橋 孝喜



平成 30 年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和 31 年法律第 160 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき提出いたします。

平成 30 年度献血受入計画について（案）

平成 30 年度献血受入計画については、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第 11 条及び同法施行規則第 4 条に基づき、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入れに関する重要事項を定めるものです。

1 平成 30 年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成 30 年度に献血により受け入れる血液の目標量は、別紙 1 の輸血用血液製剤及び原料血漿の必要量を確保するために、別紙 2 のとおり全血献血で 133 万リットル、血漿成分献血で 37 万リットル、血小板成分献血で 29 万リットルの合計 199 万リットルとします。

血液の目標量の確保にあたっては、全国を 7 ブロックに分けた広域的な需給管理体制を活かし、国、地方公共団体等との連携の下、効率的な献血の受入れを進めます。

2 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

（1）献血受入の基本方針

① 安定的な血液の確保

献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿分画製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保し、その国内自給を推進するとともに、医療需要に応じた採血に努め、特に 400 ミリリットル全血献血及び成分献血を中心に、年間を通じ安定的に献血の受入れを行います。

② 献血受入体制の整備

献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施します。

また、採血所における休憩スペースの十分な確保や献血ルームに託児スペースを整備する等、地域の実情に合わせ献血者に安心・安らぎを与える環境作りに努め、一層のイメージアップを図ります。

献血受入施設等の配置については、別紙 3 のとおりです。

③ 献血者対応の充実

献血者が安心して献血できるように、献血の受入れに当たっては、丁寧な対応を心掛け、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血者対応の充実に努めます。

また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④ 初回献血者等への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭することはもとより、献血の都度、献血の手順や献血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を充分に行い、献血者の安全確保に努めます。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するために、若年層、幼少期、企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として、各世代にあわせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施します。

また、献血の意義等について、国民が広く理解できるように情報を提供することが、献血意識を高めることに繋がることから、血液事業をより理解していただくための広報を継続的に展開し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんやそのご家族の声を伝える等により、血液製剤が患者さんの医療に欠くことのできない善意による貴重なものであることを含めた献血思想の普及啓発を図ります。

① 若年層を対象とした対策

ア 若年層全体に対する対策

将来の献血基盤となる若年層献血の推進は、血液事業にとって最も重要な課題であり、献血の普及啓発を図るため、若年層に向けた献血者確保対策として、愛の血液助け合い運動（7月）、全国学生クリスマスキャンペーン（12月）及びはたちの献血キャンペーン（1～2月）等の戦略的な広報を展開します。

また、雑誌、放送媒体、SNS等、インターネットを含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、効果的な広報に努めます。

イ 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、都道府県、市町村、ボランティア組織等の協力を得ながら、「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と将来の献血協力者の

確保を図ります。

ウ 高校生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、都道府県、市町村、ボランティア組織等の協力を得ながら、「献血セミナー」を積極的に実施するよう努めます。

また男性に限り、400 ミリリットル全血献血が 17 歳から可能であることを伝え、普及啓発に努めます。

エ 大学生を対象とした対策

献血推進運動を行っている学生献血推進ボランティア組織等と更なる連携を図り、「献血セミナー」を通じて献血や血液製剤に関する理解、献血体験の促進に努めます。

特に将来の医療の担い手となる医療・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取り組みを行います。

② 幼少期を対象とした対策

次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、献血会場及び血液センター等を活用した啓発を行います。

③ 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

また、企業等に対して、社員研修や社内広報等の機会を利用して「献血セミナー」や献血に関する情報提供等を実施し、正しい知識の普及啓発を図るとともに、特に若年層の労働者の献血促進について協力を求めるよう努めます。

④ 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、都道府県及び市町村の協力を得て、若年層を中心に複数回献血クラブ会員への加入強化を図ります。

また、複数回献血者に血液の需要に応じて協力していただくことは、今後の安定的・効率的な献血を実施していくうえで不可欠であり、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同クラブ会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施します。

併せて、献血者登録制度を見直し、SNS 等による献血者が望む情報の発信や献血予約の利便性向上等を目的とした複数回献血クラブシステムの改善を行い

ます。

各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙4のとおりです。

3 その他献血の受入れに関する重要事項

(1) 検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して栄養士等による健康相談を実施します。

(2) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、H I V等の感染症の検査を目的とした献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

(3) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(4) 200 ミリリットル全血献血のあり方について

200 ミリリットル全血献血は、製造効率及び医療需要を踏まえて受入れを行いますが、将来の献血の基盤となる若年層に対する献血推進を考慮し、高校生等の初回献血時には、200 ミリリットル全血献血を受け入れる等、出来る限り献血を経験していただくよう努めます。

(5) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めるとともに、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保対策を実施します。

(6) 災害時等における危機管理

災害等が発生した際は、血液製剤が安定供給されるよう、必要な献血量を把握した上で、国、都道府県、市町村と連携して、需要に見合った広域的な献血の確保を行う

とともに、献血後、製造された血液製剤を円滑に医療機関に供給します。

また、広域的な大規模災害の発生に備え、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないよう、必要な設備等の整備を進めるほか、国、都道府県、市町村及び企業等と協力して、複数の通信手段の確保及び移動採血車等の燃料の確保が確実に行われる対策を進めます。

(7) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成30年度都道府県別必要量

ブロック名	都道府県名	輸血用血液製剤の需要見込み①(L)				血漿分画製剤用原料 血漿確保計画②(L)	平成30年度に必要な 血液量①+②(L)
		赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計		
北海道	北海道	29,840	15,000	8,984	53,824	41,829	95,653
	小計	29,840	15,000	8,984	53,824	41,829	95,653
東北	青森県	5,480	1,860	1,580	8,920	11,783	20,703
	岩手県	4,844	2,354	1,882	9,081	11,335	20,416
	宮城県	7,897	4,163	2,876	14,936	14,132	29,067
	秋田県	4,422	1,303	1,909	7,634	9,976	17,611
	山形県	4,000	1,800	989	6,789	8,155	14,944
	福島県	8,542	3,488	2,257	14,288	16,070	30,358
	小計	35,186	14,969	11,493	61,648	71,451	133,099
関東甲信越	茨城県	10,514	3,750	2,917	17,181	26,613	43,793
	栃木県	7,592	4,260	2,498	14,350	16,114	30,464
	群馬県	8,480	4,049	2,956	15,485	17,298	32,782
	埼玉県	25,333	11,724	8,097	45,154	38,044	83,198
	千葉県	25,040	13,800	7,277	46,117	46,388	92,505
	東京都	57,544	35,690	23,669	116,903	110,987	227,891
	神奈川県	32,584	18,960	10,099	61,643	63,454	125,097
	新潟県	8,240	3,274	3,276	14,789	24,908	39,697
	山梨県	3,048	1,296	710	5,054	9,724	14,778
	長野県	7,256	3,622	2,211	13,088	21,284	34,372
	小計	185,630	100,424	63,709	349,764	374,814	724,578
東海北陸	富山県	3,944	1,224	1,499	6,667	8,656	15,324
	石川県	3,640	1,920	1,420	6,980	8,930	15,910
	福井県	3,321	1,087	1,022	5,430	6,077	11,507
	岐阜県	7,393	3,078	2,127	12,599	14,862	27,461
	静岡県	13,720	6,120	4,452	24,292	29,758	54,050
	愛知県	26,007	13,976	8,657	48,640	58,438	107,078
	三重県	4,810	2,794	1,796	9,399	13,697	23,096
	小計	62,834	30,199	20,973	114,006	140,419	254,425
近畿	滋賀県	5,165	2,412	2,091	9,667	9,123	18,791
	京都府	11,440	7,740	4,280	23,460	19,724	43,184
	大阪府	42,237	24,060	13,127	79,423	74,652	154,076
	兵庫県	20,640	12,036	5,924	38,600	36,524	75,124
	奈良県	5,760	3,240	1,840	10,840	10,105	20,945
	和歌山県	4,536	2,232	1,235	8,003	8,685	16,688
	小計	89,778	51,720	28,496	169,993	158,814	328,807
中四国	鳥取県	2,456	1,020	874	4,350	5,023	9,373
	島根県	2,132	1,154	949	4,235	4,948	9,183
	岡山県	7,928	4,212	2,777	14,917	16,599	31,516
	広島県	10,896	5,052	6,000	21,948	21,470	43,418
	山口県	6,252	2,626	1,495	10,373	8,865	19,237
	徳島県	3,144	1,116	976	5,236	6,647	11,883
	香川県	4,208	1,848	1,190	7,246	7,893	15,139
	愛媛県	5,648	2,484	1,290	9,422	10,416	19,838
	高知県	3,416	1,752	1,068	6,236	6,949	13,185
	小計	46,080	21,264	16,619	83,963	88,809	172,772
九州	福岡県	22,846	11,314	7,025	41,185	37,505	78,690
	佐賀県	2,880	1,212	572	4,664	6,184	10,848
	長崎県	6,238	3,052	2,160	11,451	12,441	23,892
	熊本県	7,900	3,254	2,205	13,359	14,267	27,626
	大分県	5,421	2,525	1,758	9,704	9,904	19,608
	宮崎県	4,640	2,172	1,682	8,494	10,174	18,668
	鹿児島県	7,373	3,214	1,863	12,450	15,159	27,609
	沖縄県	5,576	3,951	1,702	11,230	8,416	19,646
	小計	62,874	30,694	18,967	112,535	114,050	226,585
合 計		512,222	264,270	169,240	945,733	990,186	1,935,919

※全血製剤については、需要見込みが0本のため、記載していない。

平成30年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(L)

ブロック名	都道府県名	全血献血			成分献血			合 計
		200mL	400mL	計	血小板	血漿	計	
北海道	北海道	1,590	76,280	77,870	16,884	3,240	20,124	97,994
	小計	1,590	76,280	77,870	16,884	3,240	20,124	97,994
東北	青森県	280	13,231	13,510	2,974	2,596	5,571	19,081
	岩手県	262	12,410	12,672	2,979	2,635	5,614	18,286
	宮城県	481	22,762	23,242	3,069	9,291	12,361	35,603
	秋田県	216	10,218	10,434	3,058	2,532	5,590	16,024
	山形県	223	10,552	10,774	2,778	2,596	5,374	16,149
	福島県	427	20,232	20,659	5,326	4,855	10,181	30,841
	小計	1,888	89,404	91,292	20,186	24,505	44,691	135,983
関東甲信越	茨城県	561	26,763	27,324	4,168	9,892	14,060	41,384
	栃木県	615	19,118	19,733	4,701	6,874	11,575	31,308
	群馬県	395	21,643	22,039	3,831	8,030	11,861	33,900
	埼玉県	2,015	62,665	64,679	10,684	20,783	31,467	96,147
	千葉県	1,338	63,740	65,077	10,561	19,791	30,352	95,429
	東京都	3,098	147,620	150,718	39,704	46,326	86,030	236,747
	神奈川県	1,519	83,163	84,682	15,393	28,660	44,053	128,735
	新潟県	440	20,975	21,415	5,565	10,186	15,751	37,166
	山梨県	163	7,759	7,922	0	5,303	5,303	13,225
	長野県	144	18,712	18,856	4,632	8,072	12,705	31,561
	小計	10,287	472,158	482,445	99,239	163,918	263,157	745,602
東海北陸	富山県	212	9,736	9,948	2,623	2,774	5,397	15,345
	石川県	242	10,396	10,638	2,984	3,470	6,455	17,093
	福井県	176	8,688	8,864	1,990	1,051	3,040	11,904
	岐阜県	406	18,228	18,634	3,617	5,880	9,497	28,131
	静岡県	856	33,208	34,064	7,099	10,785	17,884	51,948
	愛知県	1,280	67,960	69,240	16,278	27,892	44,170	113,410
	三重県	28	13,384	13,412	3,572	6,182	9,754	23,166
	小計	3,200	161,600	164,800	38,163	58,035	96,197	260,997
近畿	滋賀県	145	14,408	14,552	2,330	1,999	4,330	18,882
	京都府	187	29,991	30,178	6,052	7,222	13,274	43,452
	大阪府	2,175	100,915	103,090	25,426	25,903	51,329	154,419
	兵庫県	1,067	57,189	58,255	11,652	13,639	25,291	83,546
	奈良県	148	12,804	12,952	3,199	3,141	6,339	19,291
	和歌山県	103	12,124	12,226	2,112	2,135	4,247	16,473
	小計	3,824	227,430	231,254	50,771	54,039	104,810	336,064
中四国	鳥取県	10	6,342	6,352	1,673	624	2,296	8,648
	島根県	5	5,437	5,442	1,999	901	2,899	8,341
	岡山県	291	20,667	20,958	5,229	5,267	10,496	31,454
	広島県	338	28,296	28,634	11,279	11,344	22,622	51,256
	山口県	99	16,143	16,242	1,898	1,232	3,130	19,371
	徳島県	15	8,117	8,132	2,113	865	2,979	11,110
	香川県	17	10,867	10,883	2,264	2,174	4,438	15,321
	愛媛県	10	14,598	14,607	2,438	3,285	5,723	20,331
	高知県	114	7,811	7,924	2,272	1,227	3,498	11,423
	小計	898	118,276	119,174	31,164	26,918	58,082	177,256
九州	福岡県	1	58,726	58,726	10,024	14,211	24,236	82,962
	佐賀県	60	7,464	7,524	2,398	3,255	5,654	13,177
	長崎県	118	16,288	16,406	3,369	4,294	7,662	24,068
	熊本県	208	20,390	20,598	4,174	5,093	9,267	29,865
	大分県	100	13,945	14,045	2,443	2,769	5,212	19,257
	宮崎県	56	12,208	12,264	2,633	2,138	4,772	17,035
	鹿児島県	143	19,095	19,238	4,577	2,157	6,734	25,973
	沖縄県	114	14,522	14,636	3,135	3,584	6,719	21,355
	小計	799	162,638	163,437	32,753	37,502	70,255	233,692
合計		22,488	1,307,784	1,330,272	289,159	368,156	657,316	1,987,588

※山梨県の血小板成分献血目標量が「0」となっているのは、山梨県では血小板採血を行っていないため。

平成30年度に献血により受け入れる血液の目標量(都道府県・献血種類・採血所分類別)

ブロック名	都道府県名	固定施設(母体・事業所・出張所)						移動採血車			オープン採血		
		200mL採血	400mL採血	血漿採血		血小板採血	合計(L)	200mL採血	400mL採血	合計(L)	200mL採血	400mL採血	合計(L)
				FFP-480用	原料血漿確保用								
北海道	北海道	990	26,040	3,240		16,884	47,154	600	50,240	50,840			
	小計	990	26,040	3,240		16,884	47,154	600	50,240	50,840			
東北	青森県	165	3,341		2,596	2,974	9,076	115	9,890	10,005			
	岩手県	201	2,096		2,635	2,979	7,911	61	10,280	10,340	0	34	35
	宮城県	272	9,041	3,768	5,523	3,069	21,673	194	13,472	13,666	15	249	264
	秋田県	36	2,329		2,532	3,058	7,955	180	7,889	8,069			
	山形県	83	1,760		2,596	2,778	7,217	140	8,792	8,932			
	福島県	46	4,121		4,855	5,326	14,348	382	16,111	16,493			
	小計	802	22,687	3,768	20,737	20,186	68,180	1,071	66,433	67,505	15	283	298
関東甲信越	茨城県	27	4,882		9,892	4,168	18,969	534	21,881	22,415			
	栃木県	109	3,403	886	5,988	4,701	15,087	480	14,906	15,386	26	810	835
	群馬県	18	8,142	2,018	6,011	3,831	20,021	372	13,309	13,681	5	192	197
	埼玉県	1,106	34,403	6,505	14,278	10,684	66,976	908	28,174	29,082	1	88	89
	千葉県	476	30,604	4,736	15,055	10,561	61,431	778	29,984	30,762	84	3,152	3,236
	東京都	985	80,101	14,814	31,512	39,704	167,116	1,367	43,712	45,079	746	23,806	24,552
	神奈川県	800	43,600	3,311	25,350	15,393	88,453	697	38,368	39,065	22	1,196	1,217
	新潟県	210	10,548		10,186	5,565	26,509	230	10,427	10,657			
	山梨県	14	2,000		5,303		7,317	149	5,759	5,908			
	長野県	122	5,052		8,072	4,632	17,879	19	13,588	13,607	3	72	75
	小計	3,866	222,735	32,270	131,647	99,239	489,758	5,534	220,107	225,641	887	29,316	30,203
東海北陸	富山県	72	1,200		2,774	2,623	6,669	140	8,536	8,676			
	石川県	104	2,840	960	2,510	2,984	9,399	138	7,556	7,694			
	福井県	20	1,340		1,051	1,990	4,400	156	7,348	7,504			
	岐阜県	112	3,640	2,160	3,720	3,617	13,249	294	14,588	14,882			
	静岡県	152	7,252	960	9,825	7,099	25,288	704	25,956	26,660			
	愛知県	426	30,760	11,520	16,372	16,278	75,356	786	35,092	35,878	68	2,108	2,176
	三重県	28	3,680	816	5,366	3,572	13,462		9,704	9,704			
	小計	914	50,712	16,416	41,619	38,163	147,823	2,218	108,780	110,998	68	2,108	2,176
近畿	滋賀県	50	2,526	585	1,414	2,330	6,906	95	11,882	11,976			
	京都府	77	12,596	1,843	5,379	6,052	25,947	106	16,835	16,940	5	560	565
	大阪府	1,088	50,558	6,695	19,208	25,426	102,975	1,018	47,065	48,083	70	3,291	3,361
	兵庫県	506	27,721	3,480	10,160	11,652	53,518	553	29,164	29,717	8	304	312
	奈良県	82	3,216	812	2,329	3,199	9,637	66	9,588	9,654			
	和歌山県	30	860	552	1,583	2,112	5,137	73	11,264	11,336			
	小計	1,833	97,477	13,966	40,073	50,771	204,120	1,909	125,798	127,706	83	4,155	4,238
中四国	鳥取県	8	2,570		624	1,673	4,874	2	3,772	3,774			
	島根県	5	637		901	1,999	3,541		4,800	4,800			
	岡山県	187	5,396	1,759	3,508	5,229	16,079	100	14,999	15,099	4	272	276
	広島県	285	8,160	5,478	5,865	11,279	31,068	53	19,953	20,006		182	182
	山口県	46	1,260	226	1,006	1,898	4,436	53	14,883	14,936			
	徳島県	15	2,880		865	2,113	5,873		5,237	5,237			
	香川県	17	3,805	754	1,419	2,264	8,259		7,062	7,062			
	愛媛県	10	4,320	1,175	2,110	2,438	10,053		10,118	10,118		160	160
	高知県	114	1,648		1,227	2,272	5,260		6,163	6,163			
	小計	686	30,675	9,393	17,526	31,164	89,444	208	86,986	87,194	4	614	618
九州	福岡県	1	17,602	6,552	7,660	10,024	41,838		38,324	38,324		2,800	2,800
	佐賀県	60	1,863	1,764	1,492	2,398	7,576		5,601	5,601			
	長崎県	60	3,384	1,766	2,527	3,369	11,106	58	12,904	12,962			
	熊本県	208	7,027	2,483	2,610	4,174	16,501		13,364	13,364			
	大分県	46	3,904	924	1,845	2,443	9,161	54	10,041	10,095			
	宮崎県	50	2,056		2,138	2,633	6,877	6	10,152	10,158			
	鹿児島県	96	4,641		2,157	4,577	11,471	48	14,454	14,501			
	沖縄県	40	2,040	2,193	1,391	3,135	8,799	74	12,482	12,556			
	小計	560	42,516	15,682	21,820	32,753	113,331	240	117,321	117,561		2,800	2,800
合計		9,650	492,843	94,735	273,421	289,159	1,159,809.0	11,780	775,665	787,445	1,057	39,276	40,333

※オープン採血とは、事業所や学校の会議室等を会場として行う献血受入れ方式。

平成30年度献血受入施設数等

別紙3

ブロック名	都道府県名	常設献血受入施設 (箇所)	H30年度中 増減数	移動 採血車 (台)	H30年度中 増減数	H30年度中 更新数	成分 採血装置 (台)	H30年度中 増減数
北海道	北海道	8		17		2	63	
	小計	8		17		2	63	
東北	青森県	2		4			12	
	岩手県	1		4		1	13	
	宮城県	2		6			27	
	秋田県	2		4			14	
	山形県	1		4			12	
	福島県	4		8			37	
	小計	12		30		1	115	
関東甲信越	茨城県	2		7			27	
	栃木県	2		6			26	
	群馬県	3		4			30	
	埼玉県	7		10		1	66	
	千葉県	6		10		1	70	△ 4
	東京都	14	△ 1	19		1	177	
	神奈川県	8		12		1	100	
	新潟県	2		4			27	
	山梨県	1		4		1	9	
	長野県	3		4			33	
	小計	48	△ 1	80		5	565	△ 4
東海北陸	富山県	1		3			9	
	石川県	2		4		1	20	
	福井県	1		3			10	
	岐阜県	2		4			23	
	静岡県	3		9			35	
	愛知県	8		11			120	
	三重県	3		4			27	
	小計	20		38		1	244	
近畿	滋賀県	2		4		1	15	
	京都府	3		6			35	
	大阪府	11		14			106	
	兵庫県	7		9			71	
	奈良県	2		4			20	
	和歌山県	1		5			11	
	小計	26		42		1	258	
中四国	鳥取県	2		2			14	△ 1
	島根県	1		2			8	
	岡山県	2		5			28	
	広島県	3		5			45	
	山口県	1		4			10	
	徳島県	1		3			9	
	香川県	1		3			11	
	愛媛県	1		4			17	
	高知県	1		3			9	
	小計	13		31			151	△ 1
九州	福岡県	5		11		2	56	
	佐賀県	1		2		1	11	
	長崎県	2		5			17	
	熊本県	2		5			23	
	大分県	1		4			11	
	宮崎県	1		4			11	
	鹿児島県	2		5		1	16	
	沖縄県	1		4		1	14	
	小計	15		40		5	159	
合 計		142	△ 1	278		15	1,555	△ 5

※「常設献血受入施設」とは、血液センター・事業所・献血ルーム(出張所)のことを指す。

※施設数、移動採血車台数、成分採血装置台数は、平成30年4月1日時点の予定数である。

各都道府県血液センターにおける主な取組（平成30年度）

①若年層・幼少期を対象とした対策

No.	具体的対策	対象
1	血液センターのホームページやSNS(TwitterやFacebook等)、若年層に高聴取率を誇るラジオ番組を通して、10代～30代の関心を引くような献血に関するイベント情報や受血者の方からのメッセージを発信する。	若年層全体
2	夏休み期間にあわせ、小・中学生が理解しやすいアニメーションやクイズを取り入れた献血セミナーや、血液センターの施設見学や移動採血車の試乗、キッズ献血等を実施し、献血に関する興味・関心を持ってもらう。	小学生・中学生
3	高校生、大学生及び医療系の専門学校生を対象に、献血の重要性や県内の若年層献血者数推移等の情報を示した献血セミナーを実施する。献血実施予定の学校では、セミナー受講後に献血協力ができるよう調整を行う。	学生
4	学生ボランティアの募集及び活動を強化し、学生の視点から献血の呼びかけや献血セミナー、イベントの企画が実施できるよう支援する。	高校性・大学生
5	献血ルームのキッズスペースの整備等子供連れの献血者も安心して献血できることを積極的に広報する。また、街頭等での献血実施の際、献血セミナーや子供向けミニイベントを実施し、子育て世代の方に献血に協力していただく。	幼少期の子供がいる親子

②企業等における献血推進対策

No.	具体的対策	対象
1	県(保健所)、市、町との連携やライオンズクラブ等協力団体の協力により献血サポーターの増加を図る。	献血未実施の企業や献血協力企業等
2	企業内の新人研修、衛生委員会、労働組合等の機会を利用し、献血推進セミナーを実施する。	企業・団体
3	献血車の配車が難しい事業所に対して、献血ルームでの献血協力依頼を行う。	企業・団体
4	血液センターが作成したメタボ対策や高血圧予防のパンフレット等を用いて、献血後の検査結果を健康管理に役立てていただくよう推進する。	企業・団体

③複数回献血者の確保対策

No.	具体的対策	対象
1	採血部門と連携し、採血中に複数回献血クラブの説明・勧誘を行うことで、会員確保を強化する。	複数回献血クラブ未加入者
2	複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血を促進する。	複数回献血クラブ会員
3	1年以上献血に協力いただいていない方に依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。	休眠献血者
4	血液センターのLINEアカウントやFacebookページ等を通してキャンペーン等の案内を送り、若年層の複数回献血協力を促す。	若年層献血者
5	各固定施設で献血した献血者に対し、予約促進用のカードの配布等次回の献血予約を推進する。	全献血者

④その他の具体的対策

No.	具体的対策	対象
1	スポーツ団体や若年層に人気があるアーティストやアニメ作品とのコラボキャンペーンにより、献血に関する興味・関心を持ってもらう。	一般の方